

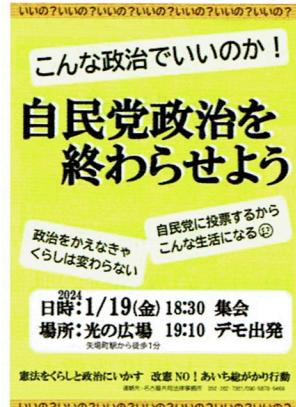
不戦へのネットワーク

連絡先／名古屋市中村区那古野1の44の17 嶋田ビル2F

Tel:050-3593-5130

HP／<http://www.jca.apc.org/~husen/>

Eメール／husen@jca.apc.org



＊＊＊ガザ緊急アクションなごや 今後の行動予定＊＊＊

- ①パレスチナに平和を！日本政府は完全停戦を求めよ！集会・デモ
日時／12月17日(日) 集会：17:30～ デモ：18:00～
場所／光の広場 地下鉄名城線「矢場町駅」2出口すぐ



イスラエル軍の攻撃で廃墟となつた住宅ビルが並ぶガザ
(写真:ロイター/アフロ)

- ②パレスチナに平和を！日本政府は完全停戦を求めよ！
全国一斉アクション
日時／12月24日 集会：17:30～ デモ：18:00～
※岸田首相にハガキを送ろう！（詳細準備中）

- ③アメリカ領事館抗議行動
日程：12日・19日・26日（火曜日） 時間：12時から13時まで
アメリカ領事館前集合 桜通線「国際センター駅」2番口から 徒歩1分

- ④名古屋駅前街宣
15日（金）12:00～ 22日（金）18:30～ 29日（金）12:00～
名古屋駅北口 交番前

目次

- ★歴史的背景から見たガザ攻撃 ★沖縄へ
- ★土地規制法による地域指定に関わる当該自治体への質問書提出
- ★2023年度戦争展報告 一社会まるごと戦争体制
- ★基地・軍需企業めぐりツアー
- ★経済安保法「改正」秘密法体制の拡大・強化を阻止しよう！
- ★殺傷武器の輸出解禁に反対しよう！「死の商人国家」にならないために！
杉原浩司さん講演報告
- ★不戦ネット活動日誌
- ★会計報告・編集後記

歴史的背景から見たガザ攻撃

金城美幸

(立命館大学生存学研究所客員研究員)

10月7日、イスラーム抵抗運動ハマースらがイスラエル領内を襲撃し、イスラエルの民間人含む約1200人を殺害した。これに対する「報復」の名目でイスラエルが開始したガザ攻撃はすでに2か月に及び、明白な戦争犯罪が積み重ねられてきた。ガザを完全封鎖し、230万人の住民への水・医療品・燃料の供給を絶ち、インフラを破壊し、人道危機を加速化させた。さらに子ども含む民間人の大量殺害、病院・国連運営の学校・難民キャンプへの攻撃、北部地域の集中破壊と同地域に住む110万人の大部分の強制移住も行われた。これらはいずれも国際人道法違反である。一時休戦後は南部にも大規模攻撃が行われ、ガザには文字通り安全な場所はどこにもない。一刻も早い即時停戦と、医療機関・インフラ復興のための封鎖解除が必須である。

しかしイスラエルの行動は、もはや通常の戦争犯罪として語ることのできない次元まで達している。11月16日、国連人権理事会によって任命される特別報告者の多数が、ガザでの事態はジェノサイド（集団殺害）を引き起こしつつあり、それを阻止する義務が国際社会にあるとの声明を出した。ジェノサイドは、1948年に国連で採択されたジェノサイド禁止条約によって防止と処罰が定められた国際法上の重大犯罪である。禁止条約は、ナチス・ドイツのホロコーストで行われたようなユダヤ人への集団殺害を、二度と起こしてはならないという教訓にするためのものだった。しかし今のガザでは、ホロコーストを建国理由の一つとしてきたイスラエルによるガザ攻撃に対して、ジェノサイドという言葉を当てはめざるを得ない皮肉な事態にある。イスラエル国家は、ホロコーストの悲劇を二度と起こしてはならないとしてきたが、それは「自国に対して」のみ二度と起こらないよう教訓化するものだった、そのためにパレスチナ人への恐るべき暴力が正当化され、欧米諸国もこれを容認しているのだ。

この間、日本のマスメディアの報道では、今回の事態は10月7日のハマースの「テロ」が発端



（毎週、日曜日のデモ。子どもたちも先頭で虐殺反対の声をあげる）

で、イスラエルには自衛権があるが過剰報復は非難されるべし、という論調が基本になっている。しかし、こうした語りはパレスチナ問題の歴史を矮小化しており、ガザ住民が経験してきた封鎖や虐殺を無視していると言わざるを得ない。

ハマースによる軍事作戦に焦点を当てる報道で語られない事実は、ハマースの武装抵抗の背景をなすイスラエルによる16年間のガザ封鎖、56年間のパレスチナ占領、75年間のパレスチナ難民の故郷への帰還権の否定、そして100年に及ぶパレスチナの植民地化の歴史である。植民地化の過程で、パレスチナ人の民族自決権は実現されず、半世紀以上もイスラエルによる占領が続き、日常的な土地収奪、逮捕、殺害、封鎖が続く中でパレスチナ人は抵抗を行ってきたのだ。ハマースの軍事作戦も抵抗という文脈で理解しなければならない。

ハマースによる「実効支配」を口実として始まったガザ封鎖だけをとっても、これは国際人道法違反に当たる集団懲罰である。封鎖により人道危機が起きたガザは、2020年には基本的ニーズの欠乏、インフラの破壊、環境汚染によって居住不可能な場所となるとも述べられてきた（2012年発表の国連報告書）。その居住不可能とされた2020年を3年過ぎてもなお封鎖が継続してきた状況が2023年の現在地だった。

パレスチナの植民地化という文脈ぬきでハマースが今回の事態の発端だと非難する報道は、植民地主義の暴力やそれに対する抵抗の意義への理解が不十分だと言わざるを得ない。パレスチナ問題を語るとき、そこでは私たちの植民地主義に対する理解と、それを打破する意志が問われてい

る。だが残念ながら、私たちはパレスチナ人の非暴力も含めた様々な抵抗に適切に応答できず、彼らの非暴力の抵抗が弾圧されるのを許してきた。ハマースの軍事作戦はその延長で起こったことだった。10月7日のハマースの行為を非難するのであれば、それと同様に、私たちはこれまで抵抗するパレスチナ人の発する声に十分応答してきたのかを自問してほしい。

しかしここ数年、国際社会ではパレスチナ支援にポジティブな結果を与える出来事も生まれた。イスラエルによるパレスチナ人への弾圧を「アパルトヘイト犯罪」と認定する動きが生まれたのである。2021年1月、イスラエルNGOベツェレムがイスラエルの対パレスチナ人政策をアパルトヘイト犯罪とする報告書を出した。以降、国際NGOヒューマン・ライツ・ウォッチ（2021年4月）とアムネスティ・インターナショナル（2022年2月）、国連人権専門家（2022年3月）がイスラエルのアパルトヘイト体制を相次いで指摘した。

アパルトヘイトは南アフリカにおける人種差別体制を指し、1973年に禁止条約によって人道に対する罪とされ、防止と実行者の処罰が必要とされた。イスラエルの対パレスチナ人政策をアパルトヘイト犯罪とする動きは、現在パレスチナ人が新たな連帯の方向性として推進しているBDS運動にもポジティブな影響を与えている。BDS運動は2005年に170のパレスチナ市民団体の主導で始まった新たな連帯キャンペーンである。BDSはイスラエルの占領に加担する製品・企業へのボイコット（Boycott）・投資引き上げ（Divestment）・制裁（Sanction）の頭文字で、①イスラエルが国際法を順守すること、②パレスチナ難民帰還権の承認、③イスラエル国内のパレスチナ人の平等な権利の承認の3つを目的に掲げる。この運動は、南アフリカのアパルトヘイト廃絶運動の時代に起きた同国への制裁や武器禁輸、製品のボイコットに着想を得たものだった。

今回のイスラエルによるガザ攻撃に対する日本政府の立場は、例えば日本が議長国を務めたG7声明に示されている。この声明では、ハマースのテロを非難する一方、イスラエルの自衛権を認め、国際法の順守の必要に言及するものの、イスラエルの戦争犯罪の指摘もなく、即時停戦も求められなかった。この態度は実質的にガザでのジェノサ

イドを容認することに等しい。私たちは、日本政府に停戦を求めるよう要請する必要があるが、その一方でBDS運動を通して市民主導での連帯を広げる取り組みも必要だろう。

私たちはイスラエルによるガザでの虐殺と、それを容認する日本政府への抗議のため、名古屋での街宣やデモを開催してきた。10月下旬、不戦へのネットワークと私の参加するBDS名古屋の協力で街頭行動を始めたが、その後新たな協力を得て「ガザ緊急アクションなごや」が発足した。これまで6週連続でデモを行い、週によって異なるものの250人～500人の参加がある。参加者の多くはアジア・中東圏出身者だ。この状況は、多くの国がガザ虐殺は即時停止すべしと考える一方、日本を含む少数の欧米諸国が虐殺を容認している状況の表れでもある。

連日繰り返される無差別の虐殺は終わりが見えず、無力感に押しつぶされそうにもなる。先日、ガザ出身の在日パレスチナ人の友人に、日本の人々ができるることは何かと聞いてみた。毎日ガザにいる家族からの連絡を胸の痛む思いで待っている彼女は、「ごめんなさい、私は無力で絶望的な思いで、声を挙げて抗議してほしいと言いたいけれど、その瞬間に大きな絶望に襲われるの」と語った。

この答えに私自身も無力さを痛感したが、私たちが何をすべきかの答えは、ガザの人々に求めるものではないのかもしれない。封鎖下のガザと比べ政治的にも選択肢が多いにもかかわらず、ガザの人々の封鎖解除の求めを放置してきた私たちこそが、まず自分が何をすべきか問わねばならない。

当面は全国での行動ともつながりながらデモで抗議の声を広げ、12月9日に開催する市民集会で国会議員に停戦に向けた具体的な行動を求めていく。今は希望を語るにはあまりにも悲劇的な状況だが、私たちはできる活動を続けていく。希望の灯をこちらから消すことはあってはならないから。



アメリカ領事館前での抗議行動

沖縄へ

＝沖縄を戦場にしない県民大会に参加して＝

村上光子

10か月ぶりの沖縄である。安和に掲げられた「日本政府は沖縄を喰いものにするな」の横断幕。沖縄は戦前、戦中そして戦後は米日両政府に喰いものにされてきた。米軍に土地も空も海も奪われ、人権も生存権も脅かされる日々。それに増して日本政府は「米国の言いなりでいろ」と自治を与える、弾圧を重ね、民意を分断してきた。その上、再び戦場にしようなんてありえない！国内に戦争を呼び込み、国民を犠牲に差し出す国が他にあるか！冷酷非道すぎる日本政府である。その沖縄で3泊4日を過ごした。

●米軍ホワイトビーチ

横須賀、佐世保、ホワイトビーチと日本で三か所ある原子力潜水艦の寄港地だ。平屋敷公園（タキノ一）という高台から桟橋の三分の一程度が見える。850mと450mの2本が並んでいる。その日は軍艦一隻の停泊で動きはなかった。9.11以降、潜水艦の帰港時刻通知がなくなり、テロ対策を口実に放射能漏れの危険情報の非公開が続いているそうだ。



●陸自勝連分屯地

沖縄本島の地対空ミサイル配備地である。1912年、保安林指定。大戦後、米軍高射特殊部隊施設。1975年 新森林法で再度保安林指定。

自衛隊は、森林法を無視し、更にミサイル車両広場など基地機能強化のために土地形質変更を続けている。ゲート入り口は狭いが、奥へ奥へと基地は続き、現在工事を13企業に発注し、2023年度34億円の予算で工事ラッシュのようだ。大きな退廻舎が建設され、燃料施設、車両整備場などが新設される。そ



の奥には射撃場があり、地対空ミサイル訓練場や火薬庫がある。分屯地から最も近い民家へは110m、火薬庫からは173mという近さだ。米軍のレーダー塔が隣接し、23年8月までの台風で大きく破損したという。

●嘉手納飛行場



道の駅に新しい展望台が造られていた。演習中で軍用機数機が見えたが動きはなかった。遠くは霞んで見渡せないほど広大だ。国道を走ると側面にフェンスが

延々と続く。きれいに芝が整えられ、広大すぎる土地に基地施設や住宅が点々と続く。普天間を過ぎるとすぐに嘉手納のフェンスだ。フェンスひとつ隔てると天と地の落差。米軍は自由に基地を出て密集した市街地をも軍用車で堂々と走り回る。

●辺野古

以前に比べるとダンプは少ないが、国道沿いの工事は激しくなっているようで、道路脇の樹木の伐採で山肌が剥き出しの個所が増えている。基地へ通じる道路や美謝川の切替工事や弾薬庫を5棟も新設する工事だ。二本の活断層に囲まれての建設は危険すぎるだろう。

米軍幹部が「滑走路の沈む場所での基地建設は難しい」

「大浦湾の軟弱地盤は軍事に影響を与える可能性がある」「軍事的には辺野古が完成した後も普天間施設の維持が『イエス』だ」と言っているのに、日本政府は相変わらず「普天間移設に辺野古が唯一」とオウムのように繰り返す。そして、ホープスポットの海へ赤土をどかどかとぶち落とし続ける。軟弱地盤を巡っての県の申し立てを司法までもが踏みつける。その上、サンゴの移植さえしないで埋立を強行するようだ。



辺野古 3426 回目の座り込みと安和の牛歩に参加。連日、何か所も、暑い気候の中での抗議行動に本当に頭がさがる。駆けつけることができない



で申し訳ない気持ちで名古屋の街宣に立ってはいるのだが、やっと参加できた。

沖縄の闘いは歌で始まり「頑張ろう」で締める。今回もさまざまな歌をたっぷり聞かせてもらった。1日の

警備費が 2100 万円だそうだが、警備の機動隊、ガードマン、防衛局の職員、そしてダンプの運転士にも歌声が染みわたっているだろう。もしもの有事のミサイルは、彼らを避けて落ちてこないのだから。

●11.23 県民平和大会

若者と沖縄の運動を担ってきたつわ者との「沖縄を二度と戦場にしない」想いをひとつに1年かけて作り上げてきた集会だ。キッチンカーのフード出店やキッズコーナーにプラカード作成コーナーなどのブースを配置し、若い人、家族連れ、島々から、全国から 1 万人以上が集まった。コンサートに始まり、メイン集会。「対話による信頼こそが平和への道」「争うより愛したい」がメインテーマだ。様々なひとからあいさつや報告、そのひとつひとつの言葉が心に響いた。島々には自衛隊がズカズカと暮らしに入り込み、反対が言いくく、厳しさが増している状況の訴え。

デニー知事は、「不条理」という言葉を何回も訴えていた。悲しいほど不条理すぎる沖縄だが、知事も島民も諦めない。「傍観的好戦論から目を覚ませ」は本土に突き付けられた言葉だろう。若者の言葉「沖縄は幾多の困難にも立ち向かってきた。強く、やさしく、美しい沖縄に生まれた誇りがある。沖縄が世界の希望になるよう、この沖縄から世界に平和の輪を広げていこう」と。「戦争は年寄りがはじめて若者が死ぬ」とも。でも、2019 年だったか県民投票を求めて若者がハンストまでして闘ってもいる。いざとなったら力を発揮するのが沖縄の若者だ。沖縄には希望がある。「若い人たちが今こそ立ち上がって」と全国への呼びかけもあ

った。若者を殺させてなるものか。ひとりひとりの想いをうろこに託して作った巨大なスイミーバイ。「戦争をもたらす政府に対して、私たちはスイミーのように大きな塊になって戦争をとめていこう」と参加者一体となっての「頑張ろう」で締めた。「今後の闘いへの希望になった」という沖縄の人たち。本土に帰る私は何をすべきか。



●全国連帯

国会前 2000 人、この名古屋でも全国各地でも連帯の同時開催の集会が行われた。夜は、200 人以上の参加で全国交流集会があり、韓国・台湾・アメリカからのあいさつと 14 の地域からの報告があった。



●帰名

沖縄でたくさんの奮起をもらい帰宅後聞いた地元の新聞。J アラートが鳴り、モノレールが止まつた記事が二面に載っていたが、平和大集会の記事が見つからない。こんなことでいいのか！

「平和も民主主義もメディアから腐る」という言葉もあった。メディア以前に、自民公明政権が腐りきっている。奴らに届くか、沖縄の叫びが想いが苦しみが。ガザの声さえ届かない西側の権力者たちがいる。不条理と差別と暴力に満ち満ちている世界だが「あきらめない」で戦いのない世界に、道理が通る世界に、皆が幸せに生きることができる世界に向かって一步を進めていくしかないだろう。

●追

「軍拡を進める政府に私たちの危機感を明確に示そう！」と黄色いアイテムを身に着ける運動が始まっている。沖縄に行くたびに辺野古バスにお世話になっているが、国の運輸政策でバスのチャーター料金が倍になり、運行回数を減らさざるを得なくなっている。辺野古基金も枯渇しているそうだぜひカンパを！



土地規制法による地域指定に関する

当該自治体への質問書提出

八木巖

9月11日に政府は土地規制法に関する区域指定候補を提示しました。この3回目の指定候補地に愛知県では守山駐屯地、小牧基地、本宮山無線中継所施設、高蔵寺分屯基地、高座山無線中継地区、春日井駐屯地、豊川駐屯地、宮路山無線中継所、名古屋飛行場（小牧空港）が候補指定地とされました。その後関係自治体の「意見聴取」という過程をへて「指定」となるため、私たちはこの3回目の指定に県内8か所があげられていたので、当該自治体に「市民、住民の平和な生活と人権を守る」「地方自治を守る」ということを念頭において内閣府に意見を述べて下さい、との要請を行い、質問書を手渡し、回答を求めました（豊川市は郵送）。

愛知県については7月26日と9月22日に高木ひろし県議同席の上で「話し合い・要請」を行いました。

特に、春日井市は指定地域が多数におよぶことが予想されていたので7月29日に話し合いをしました。質問書を提出し、8月15日に回答を得ました。春日井市には内閣府にあげた意見書を文書公開請求しました。10月10日から12日にかけて豊山町、小牧市、名古屋市に行き要請と質問書を提出しました（豊川市は郵送）。現在、豊川市、豊山町、小牧市から回答を得、名古屋市は回答を約束してはいますが、現在未達です。

次に質問書に対する回答をまとめました。質問項目は要約しています。

質問内容と回答

1.どの部署が担当するか

- 対外的な窓口としては企画調整部が担当します。予想される業務としては、主に法第7条の規定に基づく情報の提供を想定しております。（豊山町）
- 業務の担当はその事務の内容により異なると想定しております。（小牧市）
- 区域に関する意見紹介の担当部署は危機管理課です。

区域指定後、内閣府からの各種照会については調

査内容に応じた部署が担当することになる。（豊川市）

2.内閣府にどんな意見の提出をするか

- 地理的特性に関する意見を提出しました。（豊山町）
- 区域指定に関わることにつきましては、部外への公表を控えるよう内閣府から要請を受けておりますので、回答は控えさせていただきます。（小牧市）
- この意見紹介の内容は「区域の範囲に関する地理的情報」「区域内で予定されている開発計画等の情報」の確認となっています。本市からは区域にリストアップされている町名が間違っている等の修正は加えましたが、予定されている大規模な開発計画などもありませんので、特に意見無しで回答しています。（豊川市）

3.他自治体や県と意見交換しているか

- 愛知県と情報交換しています。（豊山町）
- 今回の意見紹介につきましては、愛知県と情報交換しております。（小牧市）
- 意見交換はしておりません。（豊川市）

4.「基地機能阻害行為」があいまい、ということに関して意見は

- 国防に関する国の専権事項であり、町として回答する立場ではないと考えております。（豊山町）
- 法の運用につきましては、国防に関することで国の専権事項となるため、市としては回答する立場ではないと考えております。（小牧市）
- 法に則って国が実施するものであり、市として国の動向を注視してまいります。（豊川市）

5.住民の個人情報保護、プライバシー権についてどのように考えているか

- 法令及び豊山町個人情報保護条例等に基づき適切に対応していきたいと考えております。
- 法の運用につきましては、国防に関することで国の専権事項となるため、市としては回答する立場にないと考えております。（小牧市）
- 法に則って国が実施するものであり、市としては国の動向を注視してまいります。（豊川市）

6.提供する情報はどのようなものを想定しているか

- 主に土地所有者に係る住民基本台帳上の情報を想定しております。（豊山町）
- 住民基本台帳等の情報提供を想定しております。（小牧市）
- 内閣府の説明では住民基本台帳の情報と聞いています。（豊川市）

7.住民説明会を行う予定はあるか

- ・現在のところ住民説明会を政府に求める予定はありません。(小牧市)
- ・住民説明会を求めることは考えておりません。(豊山町)
- ・今のところ住民説明会を政府に求める予定がありませんが、国の動向を注視してまいります。(豊川市)

8.政府案は通報＝密告制のようなものも考えているようだが意見は

- ・国防に関する国の中権事項であり、町として回答する立場にないと考えております。(豊山町)
- ・法の運用につきましては国防に関することで國の中権事項となるため、市としては回答する立場ではないと考えております。(小牧市)
- ・法に則って國が実施するものであり、市として國の動向を注視してまいります。(豊川市)

春日井市から情報公開で得られた内閣府への意見書は地理的情報などに関わるものばかりでした

11月29日政府は「土地規制法」に基づく審議会を開き、第3回目の180か所を追加指定しました。これまでで計399か所が指定されました。

私たちは少しでもこの法律の危険さを自治体、自治体職員に訴えるということが目的で訪問し、質問状を提出しました。どんな形であれ内閣府に意見を

あげてもらいたい、國の言う事にただ従うという姿勢は取ってほしくないということでした。しかし、回答に「国防は國の専管事項」などの文言もあり、残念でした。

土地規制法廃止アクションの情報によると、地方公共団体に対する意見聴取の結果、「法の厳格な運用を厳守すること」「個人情報保護、プライバシー権、財産権、思想・良心の自由の侵害を憂慮するという意見がよせられた」「住民等の権利を不合理に制約したり、日常生活、事業活動に影響することが無いよう」などの意見があがっているそうです。そのほか「機能阻害行為の認定は慎重に」というものや経済的観点からの意見も多くあったとのことです。そういう意味では全国での市民の動きは結果をだしているとも思われます。

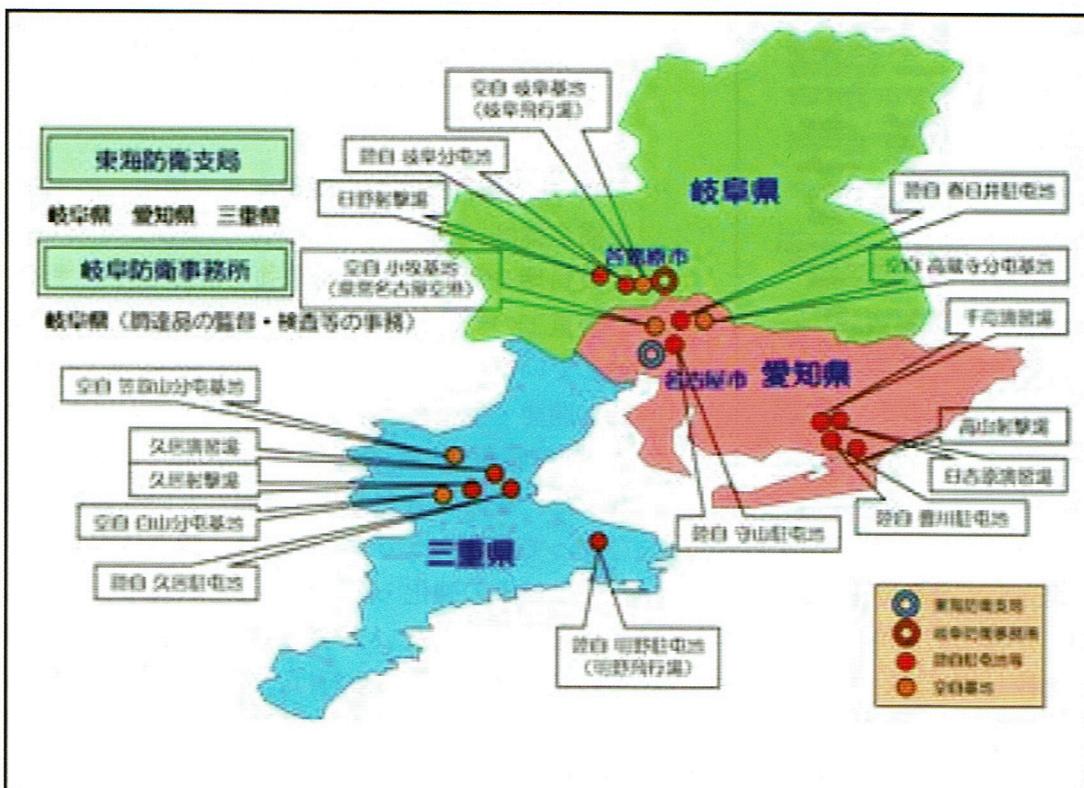
なお岐阜県がかり行動実行委員会、愛知県平和委員会も申し入れをしています。今後も連携がとれればと思います。

今後、地域指定図など、広報を通じた情報の住民への提供などを確認していきます。

10月1日には仲松弁護士を招いての勉強会を行いました。(わかりやすいと好評でした。)

YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=4ay4qgYFKpU&t=64s>



2023年度戦争展報告

一社会まるごと戦争体制一

金安 弘

ここ10年間、命どう宝の会、あいち沖縄会議、不戦ネットの3団体で沖縄を中心に過去・現在・未来の流れで共同展示をしてきました。この流れの現在的表現は、「沖縄を再び戦場にするな」と要約できます。しかし、沖縄が戦場になれば、同時に九州や本州も戦場になります。繰り返され、拡大する日米共同作戦訓練は、これが前提です。同時に、戦時体制を準備し、戦争体制に移行できる社会を作り上げること、つまり軍事主導の総動員体制作りの今を、私たちは「社会まるごと戦争体制」と呼びました。その準備を法制度作りから展示してみました。新しい法制度と新しい武器を作る観点から、私たちの愛知県を見るならば、「愛知で作られる新型ミサイルを沖縄に配備するな!」と要約せざるを得ません。

社会まるごと戦争体制

はじめに

戦争はいきなり始まるわけではない。敵や敵国人を憎み「いざと言う時」に軍事力=抑止力を行使できる準備期間が必要です。日本国憲法は、その準備期間ですら違法としたはずです。しかし、2023年の日本は恐ろしいほどの準備が加速しています。私たちは、それを「社会まるごと戦争体制」への移行と理解しています。強く反対するためにもその根拠を展示してみました。

安保3文書閣議決定 安全保障政策の大転換

3文書とは、「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備改革」

安全保障
保障戦略
国家防衛戦略
防衛力
整備計画

軍拡2法その1 軍拡財源確保法

2023年度二
新たに必要な財源

今後の軍費の財源は?

2023年度から5年間の防衛費総額を
従来の1・5倍超の43兆円に
増やす裏付けとなる法律

1兆円強

増税
法人税・たばこ税
消費課税・資源税を軽用
にすることによる財源
を37倍まで以まる。

本邦は2025年に既に
実現の先送り

★具体的なことは先送り!
★市町生活を圧迫する増税や社
会保障や医療・福祉など財源の
削減につながる。

★財源確保は増税か!?

0.9兆円程度

防衛力強化資金
特別会計から繰り入れ
国有地の売却

★国庫財政の赤字は一ヶ月だけの
収入で、持続性がない。

★國庫財政の持続性など!

0.7兆円程度

決算報告の実現
これまでには減算する財源とし
ていた。

★赤字額の内訳は明らかにされてい
ないが、生活保護不適の削減は確
実である。

1兆円強
歳出改革

達成目標など
※事務費に充てるのは戦後初

2023年度当予算の約4倍

新安保法=戦争法が成立して今年で8年。8年という期間を考えた時、敗戦に至る8年、1937年7月からの8年間と比較してしまいます。戦争計画は、予算の成立があって実現できます。1937年9月、帝国政府は、臨時軍事特別会計設置で、

中国侵略の予算を帝国議会に関係なく敗戦まで行使しました。今、5年間で43兆円という軍事費を確保する法律「軍拡財源支援法」が大きな反対もなく成立した日本とは何か。ロシア、朝鮮、中国と核攻撃力を持つ3国と対面しているのは事実です。しかし、対面と対決はまったく別です。アメリカの指揮のもとで対決するのは亡国への道です。単に、対面する関係から平和的な対面関係を作る以外に日本の生き残る道はありません。いま、旧安部派が解体的危機に直面しているなか、この8年間を清算するチャンスかもしれません。

軍拡2法その2 軍需産業支援法 死の商人国家への道!

軍需産業の位置づけを明確化するために◇基本方針を策定。案のポイント

①防衛装備品取引は国産を追求 ②絶戦能力を維持し、秘密を保持

③国産が難しい場合、国際共同開発 ④装備品輸出は重要な政策的手段

軍需産業支援法の概要

基盤強化

- ①特殊設備や生産技術への投資など供給網の強靭化
- ②製造工程の効率化
- ③サイバーセキュリティの強化
- ④撤退企業の事業継承の際、経費を国が負担

装備移転(武器輸出)円滑化

基金を創設し、輸出に伴う技術漏洩防止などのために、装備品(武器など)の仕様や性能変更の費用を国が負担

製造施設の国有化

上記のような支援をしても、事業継続が困難な場合は、国が生産ラインを保有する。

装備品(武器)等契約における

秘密の保全措置

・契約上の守秘義務と法律上の守秘義務

殺傷武器の輸出の禁制へ

武器輸出緩和を認める主な諸点

現在の条件 ■ 種別の制限

空軍、陸軍、海軍、私
的、公用の機関に
供給する場合に
は、武器の許可を
受けた武蔵銀行
が必ず付属する
こと。

共同開発では技術
力の弱い戦闘機の
技術を譲り受け、第三
者の機関が移転は日本の監査
が必要。

技術能力のある企
業の群について
は、武器の輸出を
認めず、第三者の
移転は日本の監査
が必要。

F15戦闘機の工
シングルなどの輸出
は可能である。

対外貿易や区域貿
易の規制を最も厳
しくする場合

企業版秘密保護法

軍需産業の契約時やサプライチェーンについて、従業員に退職した後も守秘義務を課し、違反した場合は罰則を定めている。装備品(武器)の秘密の要件が曖昧。

経済安全保障法 2022.5月に成立。日本の経済力・技術力を軍事力として活用する経済分野での「戦争法」

「外部」=中国企業の
排除は日中関係の緊張を高める!

経済安保法の4本の柱

- ①特定重要物質の安定的な供給(サプライチェーン)の強化
- ②外部からの反撃に備えた基幹インフラ役務の重要設備の導入・維持管理等の委託の事前審査
- ③先端的な重要技術の研究開発の官民協力
- ④原子力や高度な武器に関する技術特許非公開

特定重要技術調査研究機関の創設

※政府が「特定重要議事論」を退定

(AI、半導体、医療、「極超音速」ロボットなど20分野)

※民間研究者を公募し、官民の協議会を設置

※研究資金は、5000億円

※参加者には守秘義務が課せられ、漏洩や盗用には刑事罰も

「官民の共同による
デュアルユースの科学
技術開発こそが本命で
ある」安全保障の根幹
は科学技術だ。最先端
の技術は軍事も民生も
ない。産学官を挙げて
科学技術を進展させて
いく。(東原信介・元官房
副長官補の発言)

10月に施行された「軍需産業支援法」により、軍需企業は、軍拡予算43兆円の方針決定を受け、従業員増や設備投資の大増強を計画しています。三菱重工の受注高は前年比の5倍の過去最高を記録しています。理由は、長射程ミサイルの大量契約で開発・生産を一手に引き受けたことにあります。朝鮮戦争「特需」という言葉が流行しました。今まで、軍需企業内では「特需」という言葉が飛び交っているそうです。同法は、製造技術の効率化や供給網の強化・武器輸出など広範な支援メニューを盛り込んでいます。「防衛産業は防衛そのもの」と位置付ける政府は、下請け中小軍需企業の支援も狙っています。生産拡大のためには武器輸出の制約を突破する必要があり、自民党は、殺

傷武器の輸出まで含めて武器輸出拡大を政府に提言しています。

軍需企業の労働者の中から反対の声を出す従業員は極少数ですが、防衛秘密を口実に労働者の権利と人権が奪われるとの発言もあります。政府は、「セキュリティ・クリアランス制度」(秘密取り扱い資格審査制度)の導入を来年の通常国会で強行しようとしています。防衛機密を取り扱う資格がひとりひとりの従業員にあるかどうかの審査を強制します。プライバシーを含めて従業員に対する監視体制の絶対的強化になります。イギリスもイタリアもこの制度があります。この制度なしに次期戦闘機の三か国共同開発はありません。戦闘機は殺傷能力のある秘密だらけの武器であり、輸出に向けた参加国合意も必要になります。「死の商人国家」になるかどうかの瀬戸際に日本はいます。やはり政治を変えるしかありません。

非軍事に限定した開発援助に加えて外務省は、OSA(政府安全保障能力強化支援)による軍事支援の予算が付きました。軍事的観点からすべてを判断する安全保障觀に従属しつつある日本。そんな日本は肯定できないという想いを込めての展示作品でした。



土地規制法

住民監視の法律

◆土地規制法(重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律) 自衛隊基地、米軍基地、原発などを「地域指定」し、施設の周辺1000mの範囲の土地の所有者、利用者、関係者を定め、「機能阻害行為」があるとされれば勅告、处罚される。「機能阻害行為」が何かも明らかにされてない。愛知では小牧基地(県営名古屋空港)、高蔵寺弾薬庫、守山駐屯地、春日井駐屯地、豊川駐屯地などがこれから地域指定されることを想される。思想・良心の自由、プライバシーの権利、表現の自由の侵害のそれぞれ、關係自活体への働きかけが重要。

◆基地が集中する沖縄県は機能阻害行為が明確でない。土地売買など経済活動を含め負担を強いいるなど反対の意見表明をしている。(2023年6月14日)

無償軍事援助 平和国家の基本理念の変質

◆OSAは政府安全保障能力強化支援。ODA(政府開発援助)と別の枠組みを作り、「同志國」と位置付けた海上の軍に武器の提供やインフラ整備をおこなう。警戒監視レーダー、船舶用通信システムなどを想定。防衛装備移転3原則が見直されれば殺傷武器供給の可能性性。外務省が創設。

◆ODAは「平和国家・日本」の国際責任の柱。軍事援助を行ううとすれば、大きな変質。

◆フィリピン、マレーシア、パングラデシュ、フィジーなどが対象国にあげられている。

レーダーに関する教育を受けるフィリピン空軍の隊員 小牧基地にて

オスプレイ配備予定

◆V-22オスプレイ17機と自衛隊屯地のヘリコプター約50機の合計約70機、隊員700人から800人配備予定。

◆2023年佐賀県知事、2023年佐賀県長配備容認。6月12日、駐屯地建設予定地の地権者先却同意。6月12日には工事着手。

相模駐屯地 水陸機動団(日本版海兵隊)

2018年3月発足。2400人規模で配置2023年度末に竹松駐屯地(大村市)に発足させ3000人規模に。島嶼防衛において島嶼奪回能力を保持し水陸両用作戦任務に対応「奪回」の任務を担う。

築城基地(空き) 有事展開拠点基地

滑走路の延長や米軍用宿舎の建設で、緊急時に米軍機の受け入れ整備を進める。

鹿屋基地(空き) 米軍の無人偵察機部隊の配備

2022年7月空軍無人偵察機MQ-9の一時展開に提供すると閣議決定。11月から8機体制で中国艦船の監視を目的に運用を開始。

F35ステルス戦闘機配備

新田原基地(空き)

与那国島 台湾に一番近い島 ミサイル部隊も配備計画

2016.3.28 沿岸監視艇が駐留 電子戦部隊も配備 写真は電子戦部隊のレーダー指揮される問題点

★レーダー(電子戦)による健康被害 ★住民の要求は「経済効果」は ★移動式レーダーも配置 ★住民への説明なしに弾薬庫を設置 ★島民の約15%が自衛隊員とその家族 ★2027年度以降にはミサイル部隊を新たに配備計画 有事には全島が攻撃されるおそれ

宮古島 長射程のミサイル配備! 地下水も汚染

保良保基地、隣接する住宅を見る。

指摘される問題点

★宮古島は飲料水のすべてを地下水に依存 地下水汚染のおそれ

★弾薬庫から民家まで200mしか離れていない

★「弾薬庫を保管庫」とウソの説明をしてミサイル等を保管

沖縄島 地対艦ミサイル部隊の本部

2023年度をめどにうるま市の陸上自衛隊連絡分屯地に地対艦ミサイル(SSM)部隊を配備する計画を巡り、防衛省は同分屯地に南西諸島のSSM部隊とともに「遠距離部隊」の設置を検討している。部隊を構成する本部機能のほか、射撃中隊や整備部隊の配備を検討。180人規模となる見通し。

奄美大島 南西諸島の軍事拠点へ

奄美は自然遺産登録されている。 ★電子戦部隊配備・射撃場(大熊)、大規模弾薬庫など共站拠点

★鹿児島2演習では民間輸送船を借り上げて兵器搬送 ★ミサイル部隊日米共同訓練・オリンピックシールド 2023年も実施予定

馬毛島 自衛隊の訓練拠点・戦略物資展開拠点

★2023年1月工事開始。6000人の作業員で急ピッチで工事が進む。

★度重なる計画の見直しや、当初予算の1680億円から3500億円と工事費は倍増。★西之表市の市民団体は30万筆の反対署名を2020年11月に提出。

★島の周囲は優れた漁場だが、工事の影響も出ている。マグロ(絶滅のおそれのある地域個体群)が生息している

石垣島 住民投票無視! 弾薬庫は集落に隣接

石垣駐屯地正面で、小競り合って叫んでいた、自衛隊員

★2023年3月16日開設。16日には12式地対艦誘導弾などのミサイル部隊や警備部隊の70人を配備。★住民の4割に当たる1万4千軒の署名をを集め、住民投票を求めたが市議会が否決。★石垣市議会は2022年12月、長射程ミサイルの石垣島配備について「到底容認できない」と意見書を採択★基地の排水溝が宮良川に流れ込み、周辺には農業用水、飲料水のくみ上げ施設がある飲料水汚染の憂慮★石垣港にある海上保安庁は全国で最大規模。



大軍拡のなかで愛知の軍事企業に追い風?

開発・生産(防衛力整備計画)。

◆次期戦闘機を日本、イギリス、イタリアで共同開発(軍需産業支援法)。

◆日英伊で共同開発する次期戦闘機を輸出できるようにするため、防衛装備移転3原則の見直しをすめ、政府は「殺傷兵器・輸出解禁」をめざす(軍需産業支援法)。

◆総戦能力をたかめるため弾薬や銃の補充(軍需産業支援法)。

◆米から ウクライナ戦争用の火薬・砲弾をもめられる。

小牧北工場(三菱重工) 12式地対艦ミサイル開発生産

小牧南工場(三菱重工) 次期戦闘機開発主導 F35整備拠点

旭精機工業(尾張旭市) 小口径銃弾

豊和工業(清須市) 小鉄・砲弾

日油武豊工場 ミサイル燃料・組み立て

基地・軍需企業めぐりツアー

山本みはぎ

11月13日、県北部の自衛隊基地と軍需産業を巡るツアーを企画しました。昨年12月の安保3文書で、5年間で軍事費43兆円（GDP2%）、「敵基地攻撃能力の保有」が明記され、いよいよ戦争ができる体制へと大きく舵を切りました。

今回は、安保三文書により、「敵基地攻撃能力」であるミサイル製造の現場と、8月には「重要土地規制法」の対象として、小牧基地、名古屋飛行場など愛知県内の自衛隊施設が区域指定候補として指定された中でのツアーでした。

まずは、大曾根駅を出発してすぐにある三菱電機。レーダーシステムなどを生産し、この工場ではないが、軍需産業拡大のため、従業員を1000人規模で増員し、予算も220億円を投入するという。日本、イタリア、イギリスで共同開発する次期戦闘機のミサイル大手のMBDAと協業契約を結んでいる。

●陸上自衛隊第10師団 守山基地

東海・北陸の6県を管轄する師団司令部。1992年の第1次カンボジア派遣から、ゴラン高原、東チモール、イラクなどに派遣されてい



る。10月15日の創立記念日に参加した人から「幸いにも自衛隊は戦争を経験していないので、実際に戦争を経験している米軍に学ぶ必要がある」というチラシが貼ってあったり、展示されている装備品の説明の中で「10師団は、超音速ミサイルや高速滑空弾の配備が計画されている」とアナウンスがあったそうだ。各地で行われる日米合同軍事演習で自衛隊員が戦争を経験した米軍から人の殺し方を学んでいることを如実に示している。

●高蔵寺弾薬庫

周囲を高蔵寺ニュータウンの団地群に囲まれた、一見して小高い山になっているのが航空自衛隊の高蔵寺弾薬庫だ。1941年に陸軍の兵器補給廠として作られたものだ。安保3文書では「継戦能力」の向上として2023年度には大分の敷戸と青森に、

2024年度には北海道、宮崎、鹿児島、沖縄の陸自施設9カ所に弾薬庫増設計画があり、最終的には130棟を建設するという。高蔵寺弾薬庫の位置づけも変わってくるかもしれない。ニュータウン建設時、春日井市では撤去決議があがつたが実現していない。

●春日井駐屯地

第10施設大隊が主力。1992年のカンボジア派遣から施設部隊として、ゴラン高原、東チモール、イラクなどに派遣されている。施設内には弾薬庫があり、道路を隔ててすぐに小学校がある。



●三菱重工小牧北工場

正式名称は、名古屋誘導弾推進システム製作所。1972年に操業を開始し、ミサイル、航空・宇宙エンジン、制御機器関係製品を製造している。アメリカのレイセオン社およびロッキードマーチン社が開発した地対空誘導弾システムペトリオットのライセンス生産や、12式地対艦誘導弾などを生産している。

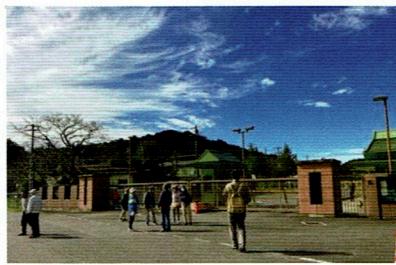


今回の安保3文書の中の「敵基地攻撃能力」ができる長射程のミサイルはここで作られる。その一つが、12式地対艦誘導弾能力向上型で、射程が1000キロ以上になるという。開発期間は2021年度から2025年度で総事業費は約394億円にものぼる。地上発射型に加えて、艦上・空中発射型も開発され、総事業費は999億円にものぼる。これらは、健軍（熊本）、瀬戸内（奄美大島）、宮古島、石垣島や沖縄島の勝連駐屯地にも配備される。また、2026年の運用を目指している射程が、2000キロ～3000キロにもなる「島嶼防衛用高速滑空弾」の開発も進み、2030年度以降九州と北海道にも配備が予定されている。

さらに、射程が1000キロ以上になり、JAXA（宇宙航空開発機構）と岡山大、東海大が参加している「極超音速誘導弾」の開発がすすめられ、まさに「敵基地攻撃能力」兵器の一大生産拠点だ。

●三菱重工小牧南工場

名古屋飛行場（名古屋空港）に隣接している。正式名称は、名古屋航空宇宙システム製作所。2003年に経産省が、小型航空機の研究開発プロジェクトを立ち上げたことを受け、2008年に「三菱リージョナルジェット（MRJ）」の名称で事業化を進めている。



たが 2023 年に正式に撤退を表明した。三菱重工小牧南工場では、ステルス戦闘機 F35 の最終組み立てが行われており、また、機体の整備、修理、改修を行う整備拠点（リージョナル・デポ）として機能している。143 機が配備される日本だけではなく、韓国・シンガポール・米軍岩国基地所属のものも含めての整備拠点となっている。（エンジンは、東京の IHI 瑞穂工場）

2018 年には 2035 年に退役する F2 戦闘機の後継機を国内企業主導で開発する方針を閣議決定した。三菱重工が開発主体で、三菱電機（電子装備品）、IHI（エンジン）、川崎重工（機体）、SUBARU（機体）、東芝、富士通、日本電気（レーダーを含む電子装備品）の 7 社が参加し、イギリス（BAE システムズ）とイタリアの航空・防衛大手「レオナルド社」の三か国で「グローバル戦闘航空プログラム(GCAP)」として共同開発され、2030 年生産開始、2035 年配備予定で計画が進んでいる。今年中に、共同開発機関の創設に関する条約を締結し、2024 年の通常国会に条約案を提出するとしている。開発コストは、1 兆 5000 億と報じられており、開発の関連企業は 3000 社にものぼる。開発責任者、防衛装備庁の射場隆昌事業監理官は、「アメリカ主導で開発した F35 や F22 といった、『第 5 世代機』を超える性能の戦闘機をつくる。イギリスとイタリアには輸出にこだわりがある。ヨーロッパは 700 機弱のオーダーがあり、中東にも売られている。たくさん売れば売るほど単価が下がるので、産業の観点から、たくさんの機数が出ることは非常に大事だ。」と述べている。自公の実務者協議で、殺傷能力のある武器輸出解禁に向けて協議が行われている。

参加者の感想

- ・自分の住んでいる近くにこの種のものはないが、意外と多くの軍事施設・軍事産業があることに気づかされました。特に春日井の自衛隊基地、県営空港の周辺の三菱大工場など。（伊藤）
- ・初めて知った施設が多く、よくわかりました。案内をしてくださった不戦ネットの皆さんに感謝。月一回の小牧基地申し入れも反対側からみると理解でき、今まで正面だけで申し入れするのは非常にもったいない感じでした。年に数回 3 団体で考えてみては。（杉下）
- ・三菱北工場「看板の写真撮るな」（警備員の）過剰反応はなぜ？ 軍民共用の小牧空港。このままいけば「軍事」優先空港になっていく。国による経済の軍事化・底なしに税金を投入して死の商人国家になろうとしている。それで「経済」が潤うはずもなく「名誉ある地位」を占めることもできず、益々没落していくのみ。その過程で「戦禍」に遭遇することになるのか。（近藤）
- ・自分では見て回ることはできないので企画してくださって感謝）（近藤）
- ・小牧基地南の展望台？もう少しそばで見たかった。高蔵寺の弾薬庫の隣に小学校とは驚きです。沖縄と変わりない状況。愛知の軍事基地・軍需産業の状況をもっと多くの人に知ってもらうにはどうしたらいいのか…愛知のこの状況が岸田政権を支援しているようで、愛知が先頭になって戦争ができる日本になってはいけません。知多半島に住んでいても武豊の「日油」のことは私も含めてあまり認識がないように思います。大きな記事になるとだけ注意する程度ではダメですね。（伊藤）
- ・名古屋・小牧・春日井等狭い地域に三菱工場、陸自、空自等軍事関連の施設が多いことに驚きます。自衛隊という軍隊、弾薬庫が学校や住宅に隣接していることにも改めて驚きました。地元の軍需工場、軍事施設に关心を持たなくてはと思いました。案内 & 説明ありがとうございました。（伊藤）
- ・小牧基地と名古屋空港の位置と役割などよくわかつた（私は無知でした）各基地は平日だったら活動していたから。ちょっと見られなくて惜しい。武器生産の説明も、そこまで日本は戦争に深入りしているのかと驚いてしました。この先日本は軍事大国になっていくのか（半分なっている）心配。個人で巡るのは困難（地理不案内）なので、今回参加してとても有意義でした。（伊藤）
- ・普段見られないところを見られて有意義でした。感謝します。基地や軍需企業を外から見ただけでは簡単に理解できませんが、百聞一見に如かずと思い参加しました。レジュメを頂いたので復習に助かります。（伊藤）
- ・運転手さん、不戦ネットのみなさん、企画ありがとうございました。お疲れ様でした。広大な土地にたっぷりお金をかけての基地と軍需工場。非戦の日本のはずなのに、これから軍国への日本へ強化されるのはもうやめてくれ。私たちの運動はありのようなもので、どうがいいと止めてはいけないし、沖縄のように諦めてはならないですね。（伊藤）
- ・外から見るだけでも勉強になりました。（武田）

経済安保法「改正」

秘密法体制の拡大・強化を阻止しよう！

近藤ゆり子
秘密法と共に謀罪に反対する愛知の会

＜経済の国家統制と軍事化の進行＞

2022年の通常国会で成立した経済安保法は、①特定重要物資の安定的な供給の確保、②基幹インフラ役務の安定的な提供の確保、③先端的な重要技術の研究開発の官民協力、④特許出願の非公開の4つを柱とする経済統制法だ。中味も酷いが、衆院の委員会採決のネット中継を観ていて、共産党とれいわ新撰組の2人しか反対しないという状況に衝撃を受けた。

今年の通常国会では、防衛生産基盤強化法（軍需産業強化法）案が出された。軍需産業に公的資金を投入する道を開き、企業版秘密保護法ともいべき罰則付き秘密条項を設けて労働者・研究者と企業を縛る法律だ。これも経済安保法と同様な構図で通ってしまった。

国会では「安全保障」という言葉には逆らえないという大政翼賛的な雰囲気が蔓延てしまっているようだ。武器輸出の事実上の全面解禁も含め、日本経済の低迷を、軍需産業にテコ入れすることで乗り切ろうというのが、政府・与党・財界の考えのようだ。「台湾有事」を煽っての中国敵視政策、「南シフト」軍備拡大、そして経済の軍事化…。どれも破滅への坂道に繋がっていく。

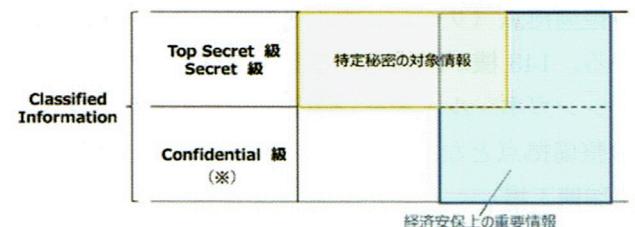
＜経済安保法「改正」案＝

経済安保版秘密保護法案＞

政府は、2024年通常国会に、経済安保法「改正」案提出を準備している。秘密保護法での4分野（外交、防衛、テロ、スパイ活動）に加えて、経済安保法4分野（上述①～④）を対象にする「秘密保護法拡大強化法案」ともいるべきものだ。「経済安全保障分野におけるセキュリティ・クリアランス制度等に

経済安全保障上の重要な情報のイメージ

□ 経済安保上の重要な情報とは、Top Secret及びSecretレベルだけではなく、Confidentialレベルもバーする、下記のようなイメージになるのではないか。



(※) Confidential級については、行政文書の管理に関するガイドラインに基づき、各府省庁において保全措置がとられている。

2023.10.11「経済安全保障分野におけるセキュリティ・クリアランス制度等に関する有識者会議(第7回)」資料から

関する有識者会議」資料などから、その中味が推察できる。

「経済安全保障」という概念が不明確で、政府が恣意的に拡大解釈して秘密指定する可能性が高い。現在の経済安保法の秘密漏洩の最高2年の拘禁刑を最高10年まで重罰化する。これまでに基本的には各行政機関や企業に任されてきたConfidential級の情報管理も、刑事罰をもって「保護」する対象となる。「秘密」の分野も程度も大きく拡がる。

秘密に接する者にはセキュリティ・クリアランス(=適性評価。SC)の網をかけることになる。秘密保護法での適性評価の対象者は、ほぼ公務員に限られており、その大部分は自衛官であった。経済安保法のSCでは、一挙に広く一般人に拡大する。輸出入関連で働く人、機械や商品開発に従事する人、教育機関の研究者などが、いつの間にか経済安保の「秘密」を取り扱う者としてSCの対象にされてしまうことになる。信用情報、精神疾患、飲酒癖などのプライバシー情報が調査される。家族や同居人も対象だ。SCには本人の事前同意が必要とされるが、実際に「拒否する自由」はあるだろうか？

経済安保法「改正」は、実質的に秘密保護法の網を大きく広げて、広範な人々を絡め取るものとなる。自由な言動、経済活動、研究が封じられ、普通に働く者が否応なく戦争に動員されていく。

経済安保法「改正」を、全力で阻止しよう！

秘密保護法対策弁護団作成のチラシ「経済安保版 秘密保護法案に反対を！」(A4両面)

<https://nohimituho.exblog.jp/33556870/>

<https://drive.google.com/file/d/1CvVu4p9vaLbn0050t62ToYUigtLQAOMY/view?usp=sharing>

(大変良くまとまっているチラシです。自由に使ってくださいとのことです)



殺傷武器の輸出解禁に反対しよう！

「死の商人国家」にならないために！

=杉原浩司さん講演会=

山本みはぎ

11月28日、武器取引反対ネットワーク代表の、杉原浩司さんを講師に、表題の学習会を行いました。8月に、岸田首相の指示で、殺傷武器の輸出解禁に向け、自公実務者協議が再開されていることから、殺傷武器輸出を止めるためにどのような行動をしたらいいのかということで企画しました。このような重大なことが、国会も経ず、与党の実務者協議という密室で決められようとしています。殺傷武器輸出の解禁は、日本製の武器で他国の人々を殺すことになり、戦争や紛争への加担です。憲法の平和主義に反します。軍産複合体が経済を牛耳り、戦争経済で成り立つアメリカのような「死の商人国家」にならないために、武器輸出は歯止めをかけなければなりません。しかも、輸出対象の武器はこの愛知にある軍需企業で開発されます。足元の問題として、殺傷武器輸出の問題を取り組む必要があると考えます。

以下、杉原さんのお話しの要約を報告します。

安倍政権下の2014年、武器輸出を原則禁止していた「武器輸出三原則」を廃止し、武器輸出を原則解禁する「防衛装備移転三原則」を決定してから10年がたつが、輸出したのは三菱電機の防空レーダー1件だけ。昨年、12月に安保3文書が閣議決定されたが、軍事以外の領域でも戦争準備に向かっている。2023年度の軍事費は、前年比26%増で、アメリカ10%、中国7%などと比較するとダントツの伸びになっている。アメリカからの武器の購入も、安倍政権当時の7000億円から、トマホーク400機の一括購入などで1兆4000億円にもなっている。

長射程のミサイルは、三菱重工小牧北工場で9種類製造する。すでに、12式地対艦誘導弾は量産体制に入っている。最終組み立ては、武豊にある日油で行われるので愛知で完結される。

2024年の軍事費は、7兆7385億円が計上され、前年比17%増になっている。自衛隊の能力の持続性・強靭性をうたい、イージスシステム搭載艦2

隻の建造や、次期戦闘機の開発、極超音速滑空弾を迎撃するミサイルをアメリカと共同開発するなどの予算がついている。大分市敷戸に弾薬庫を作り、陸上自衛隊湯布院駐屯地に、長距離ミサイルの運用を想定した「地対艦ミサイル連隊」が新設される。

今年、軍需産業強化法が成立した。アメリカからの武器の購入や武器輸出の制約があること、利益率が低いことなどから、国内企業の軍需部門からの徹底が相次ぐ中、軍需産業を支援する法律だ。立憲民主党は賛成してしまったが、「死の商人国家」につながる。来年の通常国会には、企業の従業員に守秘義務を課し、漏洩したら刑事罰をかすセキュリティクリアランス制度も導入しようとしている。秘密保護法の大改悪だ。

憲法9条=武器輸出禁止ではない。1967年の佐藤内閣での輸出禁止確認にはじまり、1976年の三木武夫総理が「武器輸出を慎む」と表現して主権者が事実上武器輸出は禁止させてきた。いま、自公の実務者協議で協議されているが、議事録の内容も非公開で、密室で決められている（愛知1区選出の熊田裕通議員が事務局長）。殺傷武器輸出解禁を「防衛装備移転三原則」の解釈変更で可能にしようとしている。小牧南工場で作られる、日・伊・英三国共同開発の次期戦闘機の第三国への輸出容認が検討されている。

外務省による武器無償提供、OSA（政府安全保障能力強化支援）も進んでいる。11月3日には、フィリピンとバングラデッシュと初合意をした。フィリピンへの援助は、当面小型警備艇とレーダー等だが、殺傷武器供与の恐れもある。2015年、イギリスがサウジアラビアに輸出したユーロファイターで、サウジアラビアやUAE（アラブ首長国連邦）中心の連合軍が、イエメンへ無差別空爆し多数の民間人を殺傷した。ウクライナへの武器供与も念頭においている。

世論調査では、ウクライナへの武器供与も殺傷武器輸出解禁も反対が上回っている。企業に対して、「レビューテーション（評判）リスク」について、追及すべきだ。通常国会で、次期戦闘機開発の三か国との調整機関設置の条約に批准することになる。反対の運動を国内外で強めていく必要がある。日本は、憲法前文に則って、「良心的軍事拒否国家」になるべきだ。

不戦ネット活動日誌

(主催企画、加盟団体企画への参加も含む)

■「関東大震災100年、記憶・継承されるべき真実」企画① 映画上映会

映画:「隠された爪痕」 関東大震災朝鮮人虐殺記録映画

映画:「払い下げられた朝鮮人」 関東大震災と習志野収容所

日時:2023年7月9日(日) 13:30~16:30 場所:イーブルなごや ホール

主催:「韓国併合」100年東海行動実行委員会

■辺野古の現状を北上田さんに聞く オンライン講演会学習会

日時:2023年7月14日(金) 午後6時半~ 場所:イーブルなごや 生活科学研究室

お話し:北上田毅さん(沖縄平和市民連絡会) 主催:あいち沖縄会議7月9日

■今国会を振り返って 日本社会はどこに向かっているのか 抗う闘いの作り方 7・19講演集会

日時:2023年7月19日(水) 18時30分から 場所:イーブルなごや ホール

講師:海渡雄一弁護士(東京共同法律事務所所属)

主催:憲法をくらしと政治にいかす 改憲NO! あいち総がかり行動

■7月22日(土) 小牧基地への申し入れ行動

■2023あいち平和のための戦争展

とき:2023年8月10日(木)~13日(日) 10:00~17:00

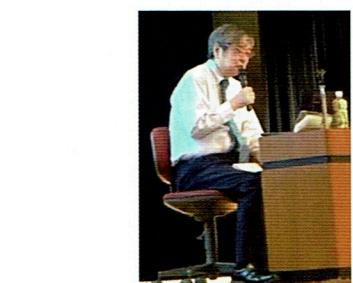
ところ:市民ギャラリー矢田 主催:2023あいち・平和のための戦争展実行委員会

■「関東大震災100年、記憶・継承されるべき真実」企画2

ある朝鮮人青年の死から考える 「飴売り具學永」著者金鐘珠さん講演会

日時:2023年8月12日(土) 14:40 場所:東文化小劇場

主催:「韓国併合」100年東海行動実行委員会



■2023年8月26日 小牧基地への申し入れ行動



■関東大震災から100年 朝鮮人虐殺の真実から、日本の歴史修正主義を問う9.1集会

日時:2023年9月1日 18:30~20:30(予定)

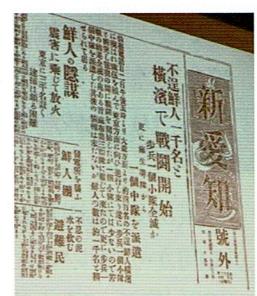
場所:イーブルなごや ホール

講師:劉永昇さん(「風媒社」編集長)

主催:日朝教育・文化交流をすすめる愛知の会/

「韓国併合」100年東海行動実行委員会/

在日韓国民主統一連合愛知本部



■戦争法強行採決忘れない! 岸田自公政権退陣! 2023 9.19集会

時:2023年9月19日(火) 18:30 集会 19:10 デモ 所:光の広場

主催:憲法をくらしと政治にいかす 改憲NO! あいち総がかり行動

■日朝平壤宣言21周年講演会 日朝国交正常化、今やるべきことは?

日時:2023年9月17日(日) 13:30 (開場13:00)

所:名古屋市教育館研修室

講演:康宗憲(カン・ジョンホン)さん(韓国問題研究所代表)

主催:「韓国併合」100年東海実行委員会

■9月23日(土) 定例小牧基地申し入れ行動



■危ない「土地規制法」沖縄・日本はどう変わる？！私たちはどうする

日時:2023年10月1日(日) 13:30~ 場所:東別院会館 葵の間

講師:仲松正人弁護士 主催:不戦へのネットワーク



■南西諸島の今を伝える写真展

日時:2023年10月3日(火)~8日(日)

10:00~19:00 (最終日は16:00まで)

場所:市民ギャラリー栄 主催:あいち沖縄会議



■「勝手に使うな！税金を！10.19 集会・デモ」

日時:10月19日 18:30~集会 19:00~デモ

主催:憲法をくらしと政治にいかす 改憲NO！あいち総がかり行動

■沖縄をふたたび戦場にさせない！あいち連帯集会

『沖縄を再び戦場にさせない県民の会』に向けて

日時:2023年10月20日(金) 18:30~20:30 場所:栄ガスビル キングルーム

講演:山城博治さん(沖縄をふたたび戦場にさせない県民の会事務局長)

主催:あいち沖縄会議 賛同:戦争をさせない1000人委員会あいち



■ガザ攻撃の即時中止を！街頭アピール

日時:2023年10月21日(土) 午後5時から

呼びかけ:不戦へのネットワーク

■ガザ攻撃の即時中止を！街頭アピール

2023年10月26日(木) 午後6時から午後7時 所:名古屋市 栄 ラシック西側

呼びかけ: 不戦へのネットワーク／BDS 名古屋

■ガザへの無差別爆撃と侵攻やめろ！デモ

日時:2023年10月28日(土) 集合:午後1時 デモ出発:1時20分

集合場所:栄 ヒロバス北側の歩道(噴水の広小路通りを挟んだ南側・三越の東側)

呼びかけ: 不戦へのネットワーク／BDS 名古屋

■アメリカ領事館抗議行動

日時:2023年10月30日(月) 午後1時から 集合場所:国際センタービル

呼びかけ: 不戦へのネットワーク／BDS 名古屋

■ガザ攻撃の即時中止を！STOP Genocide 虐殺やめろ！11.5デモ

日時:2023年11月5日(日) 集合／17:30 デモ出発／18:00 集合場所:名古屋 栄 ヒロバス前

呼びかけ:不戦へのネットワーク／BDS Nagoya

※これ以後、「ガザ緊急アクションなごや」として取り組む

■ 軍需産業・基地ツアー

日時:11月11日

主催:不戦へのネットワーク

■11月28日 「殺傷武器の輸出を止めよう！」

日時:11月28日 講師:杉原浩司さん(武器取引反対ネットワーク代表)

主催:不戦へのネットワーク



※毎月、第1土曜日は不戦ネット、戦争をさせない1000人委員会、東海民衆センター3団体の定例街宣。

毎月、第3日曜日と翌水曜日は、あいち沖縄会議の定例街宣。

財政がピンチです！

会費・カンパをよろしくお願ひします！

いつも、ご支援・ご協力ありがとうございます。

会計報告にもあるように、財政が非常の厳しい状態です。このままだと、活動に支障をきたしかねません。異常な物価高の中で、皆さん厳しい生活を強いられているかとは思いますので、本当に心苦しいですが、会費・カンパで活動を支えていただくよう、心からお願ひ致します。

□編集後記

*先回のニュースの発行から時間がたっていました。この間の活動は、ニュースに記載した活動報告をご覧ください。
*10月7日のハマスの攻撃から、イスラエルのガザ地区への無差別空爆・地上戦に対して10月21日から街宣をはじめ、7週連続で街宣・集会・デモを行っています。12月9日には、「日本政府はイスラエルの大虐殺を許すな！イスラエルに停戦をもとめよ！なごや市民集会」を行いました。ガザ出身のパレスチナ人お二人からのメッセージもありましたが、心中を思うと本当に胸が痛いです。
*自民党は、パーティ券の収入で億単位の不正を働いています。岸田首相は、G7の議長国として、広島サミットで「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を堅持し強化する」とする首脳宣言をまとめました。アメリカはじめG7の「法の支配」がどれだけまやかしか、改めて憤りを感じます。表紙にこれから行動予定を記載しました。ぜひ、一緒に声をあげましょう。
*屋久島沖でオスプレイがまたも墜落し、乗員8名が亡くなるという痛ましい事故が起きました。政府の飛行中止の要請も聞かず、1週間たってから、世界中のオスプレイに飛行停止を決めました。そして、生産終了という報道もあります。開発段階から、欠陥が指摘され、これまで63名もの命を奪った欠陥機です。佐賀空港に17機の配備を進めている防衛省はその安全性を「米国政府が安全性・信頼性を確認した上で量産されたもの。普天間飛行場への配備に先立ち独自に安全性を確認。」としています。沖縄では2012年、普天間基地への配備反対で10万人の人が集まり、反対したが、配備を強行された。世界のどこでもオスプレイは飛ぶな！です。
*いつも冬はお休みのベランダ菜園。春菊とほうれん草を植えました！(^^)!